

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
1	県央	行政	宇都宮市	準備段階	街づくり活性化創業資金（一般創業資金）	制度融資	市内に1年以上居住している方又は中小企業者で次のいずれかに該当する方 ①同一業種の企業に5年間以上勤務している従業員(創業のため退職して1年未満の方を含む。)で、その技術、経験を活かして市内で創業しようとする方 ②法律に基づく資格を有し、その資格を活かして市内で創業しようとする方 ③市内で新たに事業を開始した中小企業者で1年未満の方 ④事業転換又は新分野に進出を図る中小企業者で、市内に1年以上事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる方	設備 1,000万円 (所要経費の80%以内) 運転 1,000万円 併用は2,000万円まで	設備 7年以内(1年以内) 運転 5年以内(1年以内)	5年以内 1.8% 7年以内 1.9%	保証付き	https://www.city.utsunomiya.lg.jp/sangyo/sangvo/chushokigyo/1006842.html	【担当部署】 商工振興課 【電話】 028-632-2434 【FAX】 u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp
2	県央	行政	宇都宮市	準備段階	街づくり活性化創業資金（新事業創出資金）	制度融資	(1)市内に居住する事業を営んでいない方で、借入金額の1/3以上の自己資金を有し、次のいずれかに該当する方 ①1か月以内に市内で新たに事業を開始する具体的な計画を有する方 ②2か月以内に市内に新たに会社を設立し、当該会社が市内で事業を開始する具体的な計画を有する方 (2)経営資源を活かし、分社化(事業の全部又は一部を継続しつつ、市内に新たに法人を設立し、当該法人が市内で事業を開始する具体的な計画を有すること。)しようとする中小企業者(法人)で、市内に1年以上事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる方	設備 1,000万円 (所要経費の80%以内) 運転 1,000万円 併用は2,000万円まで	設備 7年以内(1年以内) 運転 5年以内(1年以内)	5年以内 1.8% 7年以内 1.9%	保証付き	https://www.city.utsunomiya.lg.jp/sangyo/sangvo/chushokigyo/1006843.html	【担当部署】 商工振興課 【電話】 028-632-2434 【FAX】 u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp
3	県南	行政	足利市	準備段階	独立開業資金	制度融資	創業希望者 新規開業者 (市内で事業を開始し1年未満のものを含む)	運転・設備 合計500万円 (設備については、所要額の80%以内)	運転、設備 いずれも5年以内（1年以内）	1.6% ※利用者が女性の場合は1.4%	保証付き	https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/industry/000058/000306/000707/p002654.html	【担当部署】 商業にぎわい課 商業・労働福祉担当 【電話】 0284-20-2159 【FAX】 shougyou@city.ashikaga.lg.jp
4	県南	行政	栃木市	準備段階	中小企業創業資金	市内で新たに創業する者や事業転換を行う中小企業者の資金調達を支援するための制度融資。	創業者、中小企業者	500万円	5年以内(6月以内)	1.6% ※申込人(法人の場合は、その代表者)が女性または若者(融資実行日時点の年齢が40歳未満)である場合は、0.2%引下げ	保証つき	https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/32/14010.html	【担当部署】 商工振興課 【電話】 0282-21-2372 【FAX】 syoukou01@city.tochigi.lg.jp
5	県南	行政	佐野市	準備段階	佐野市中小企業創業資金	創業又は業種転換に必要な運転資金又は設備資金	①市の区域内で創業しようとし(創業後1年以内のもの含む)、かつ、市内に居住し、市の区域内に事業所を有するもの又は②現に営んでいる同一事業を全面的に業種転換し新たに創業する中小企業者であり、かつ、市内に居住し、市の区域内に事業所を有するもので、次に掲げる要件を備えているもの (1)佐野市税条例等の規定により課された全ての市税に滞納がないこと (2)中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種を営むこと (3)創業開始前の者にあつては、事業に既に着手しているか事業着手が確認できること (4)新たに法人組織で創業しようとする場合は、設立登記の完了がなされていること	1企業につき500万円	5年以内(6月以内)	3年以内 1.3% 5年以内 1.5%	保証付 (2/3補助)	https://www.city.sano.lg.jp/kurashigyosei/sangyo_shigoto/business/kigyoshien_ritchisokushin/3/7119.html	【担当部署】 産業政策課 【電話】 0283-20-3040 【FAX】 sangyou@city.sano.lg.jp
6	県央	行政	鹿沼市	準備段階	創業資金	制度融資	市内で創業する者、業歴1年未満の中小企業者、業種転換及び新分野進出をする中小企業者	個人・法人500万円 組合 2,000万円	運転・設備 5年以内(6ヶ月以内)	3年以内1.6% 5年以内1.7% ※本市から特定創業支援証明を受けた場合には、さらに0.1%引下げ	保証付き	https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0248/info-0000001187-1.html	【担当部署】 産業振興課 【電話】 0289-63-2182 【FAX】 sangyou@city.kanuma.lg.jp

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・ 機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
7	県央	行政	日光市	準備段階	創業資金	制度融資	事業の税務申告を2期終えていないもので、新規創業等をしようとする者（その他要件有）	運転 2,000万円 設備 2,000万円	運転 5年以内(6ヶ月以内) 設備 7年以内(6ヶ月以内)	1.4～2.0%	保証付き	https://www.city.nikko.lg.jp/shoukou/guide/hataraku/chuushou/index.html	【担当部署】 商工課 【電話】 0288-21-5136 【Eメール】 shoko@city.nikko.lg.jp
8	県央	行政	真岡市	準備段階	創業資金	制度融資	市内に事業所を開設する小規模事業者	500万円 (運転・設備)	5年以内（据置6か月）	0.015	保証付き	https://www.city.moka.lg.jp/shigoto_sangyo/sangyo_shinko/kigyoshihen/18091.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-83-8134 【Eメール】 syoukou@city.moka.lg.jp
9	県北	行政	大田原市	準備段階	創業支援資金	制度融資	市内に創業しようとしているもの、または市内に創業後1年未満の中小企業者	500万円以内	5年以内（6か月以内）	年 1.6%	全額補助	http://www.city.ohatawara.tochigi.lg.jp/docs/2017040500016/	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-23-8709 【FAX】 0287-23-8697 【Eメール】 syoukou@city.ohatawara.tochigi.jp
10	県北	行政	矢板市	準備段階	創業資金	矢板市制度融資	・創業しようとする者 ・創業から1年未満の者 ・既に市内で事業を営んでいる者で業種転換又は新分野の事業で開業する者	運用・設備 500万円	7年以内 元利均等割賦償還(据置6月以内)	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	・栃木県信用保証協会の保証付き (保証料は全額補助)	https://www.city.yaita.tochigi.jp/syoushiki/syoukou/seidovyuushi.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-43-6211 【Eメール】 syoukou@city.yaita.tochigi.jp
11	県北	行政	那須塩原市	準備段階	創業支援資金	制度融資	市内で創業しようとする方、又は市内に事業所を有し、創業して1年未満の中小企業者	500万円以内	3年以内 3年を超え5年以内	1.4(1.3)% 1.6(1.5)% ※認定特定創業支援等事業の証明を受けた者は0.1%引き下げ ※UIJ→创业者は0.1%引き下げ ・立地適正化計画に定める都市機能誘導区域内で創業する方は0.1%引き下げ	・栃木県信用保証協会の保証付き (保証料は全額補助)	https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/shoko/syokogyo/1/seido_vyusi/2760.html	【担当部署】 商工振興課 【電話】 0287-62-7154 【Eメール】 shoukou@city.nasushiobara.tochigi.jp
12	県北	行政	さくら市	準備段階	創業資金	制度融資	創業者	運転・設備 500万円	運転・設備 7年以内	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	保証付き	https://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/business/000042/000251/000449/p000838.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-686-6627 【Eメール】 syoukoukankou@city.tochigi-sakura.lg.jp
13	県北	行政	那須烏山市	創業初期	創業資金	制度融資	市内に事業所を有し、新たに事業を開始してから1年未満である中小企業者等	500万円	7年以内（据置1年以内）	3年以内1.5% 5年以内1.7% 7年以内1.9%	7 保証付き	http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/page/page000532.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-13-1115 【Eメール】 shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp
14	県南	行政	下野市	準備段階	創業資金	制度融資	創業予定者、創業後1年未満の中小企業者	1000万円 (うち運転資金500万円)	7年以内（6か月以内）	3年以内1.4%以内 5年以内1.6%以内 7年以内1.8%以内 ※下野市の認定特定創業支援証明書取得者（有効期限内に限る）は0.1%減	保証付き（保証料は全額補助） ※事業者選択型経営者保証非提供制度の適用による保証料上乗せ相当額は補助対象外	https://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/info-0000001886-3.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【Eメール】 syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp
15	県南	行政	下野市	準備段階	女性起業家創業資金	制度融資	・創業予定者、創業後1年未満の中小企業者 ・代表者が女性であること	1000万円 (うち運転資金500万円)	7年以内（6か月以内）	3年以内1.2%以内 5年以内1.4%以内 7年以内1.6%以内 ※下野市の認定特定創業支援証明書取得者（有効期限内に限る）は0.1%減	保証付き（保証料は全額補助） ※事業者選択型経営者保証非提供制度の適用による保証料上乗せ相当額は補助対象外	https://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/info-0000001886-3.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【Eメール】 syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・ 機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
16	県央	行政	上三川町	準備段階	創業支援資金	制度融資	・創業希望者 ・創業1年未満の商工業者	500万円	5年以内（1年以内）	3年以内1.4% 5年以内1.6%	保証付き ※信用保証料及び 利子の補助あり	https://www.town.kaminokawa.lg.jp/0157/info-0000000705-0.html	【担当部署】 商工課 【電話】 0285-56-9150 【Eメール】 syoukou01@town.kaminokawa.lg.jp
17	県央	行政	益子町	創業初期	益子町中小企業振興資金融資 制度起業資金	益子町内において起業する者に必要な運転資金及び設備資金を補助	特定認定創業支援事業を修了した者	500万円	5年以内（うち据置期間1年以内）	3年以内 1.3% 5年以内 1.5% ※対象者がUIターン 起業者の場合は0.1% 引き下げ	全額補助	https://www.town.mashiko.lg.jp/page/page000342.html	【担当部署】 益子町産業建設部観光商工課 【電話】 0285-72-8845 【Eメール】 kankou@town.mashiko.lg.jp
18	県央	行政	市貝町	創業初期	市貝町創業支援資金	町内で新たな事業を開始する個人または法人で、利率を補助する。	町内で新たな事業を開始する個人または法人で、町税の滞納がないこと	500万	5年以内	1.00%	全額補助	https://www.town.ichikai.tochigi.jp/info/1144	【担当部署】 産業振興課 【電話】 0285-68-1118 【Eメール】 kankou@town.ichikai.lg.jp
19	県央	行政	芳賀町	創業初期	芳賀町中小企業振興資金	事業所の運転資金、設備資金に対して融資及び保証料と利子の補助を行う。	町内に事業所を有し、現在の事業を1年以上営む小規模企業者と利子の補助を行う。	運転1,000万円 設備1,000万円 双方の場合1,500万円	運転5年以内 設備7年以内	5年以内1.5% 5年超7年以内1.6%	保証付	https://www.town.tochigi-haga.lg.jp/syoukou/yyushi.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-677-6018 【Eメール】 syoukou@town.tochigi-haga.lg.jp
20	県南	行政	壬生町	準備段階	創業資金	制度融資	創業者	500万円	5年以内（6か月以内）	0.018	保証付き	http://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014120300122/	【担当部署】 商工観光課商工振興係 【電話】 0282-81-1845 【Eメール】 keizai@town.mibu.tochigi.jp
21	県南	行政	野木町	準備段階	野木町中小企業振興資金	制度融資（創業支援資金）	創業しようとする者 創業後1年未満の者 （詳細は町ホームページに記載）	運転 500万円 設備 500万円	運転 7年以内（6ヵ月以内） 設備 10年以内（6ヵ月以内）	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9% 10年以内 2.1%	保証付き	https://www.town.nogi.lg.jp/business/jigyou/sya_shien/page002898.html	【担当部署】 産業振興課 【電話】 0280-57-4175 【Eメール】 sangyou@town.nogi.lg.jp
22	県北	行政	那須町	全段階	中小企業振興資金融資制度	制度融資	・町内中小企業者 ・町税完納者	・運転 1,500万円 ・設備 1,800万円 ・緊急景気対策特別資金 1000万円	・運転 3年以内 5年以内 ・設備 5年以内 7年以内 ・緊急景気対策特別資金 6年以内	3年以内 1.6% 5年以内 2.0% ・設備 5年以内 2.0% 7年以内 2.2% 緊急景気対策特別資金	保証付き	https://www.town.nasu.lg.jp/0214/info-0000000420-1.html	【担当部署】 観光商工課 【電話】 0287-72-6918 【Eメール】 kanko@town.nasu.lg.jp
23	県北	行政	那珂川町	準備段階	創業資金	制度融資	①町内で創業しようとする者 ②町内で創業から3年未満の者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・那珂川町創業支援計画に位置づけられた特定創業支援事業を修了した者 ・那珂川町地域資源情報バンクに掲載された物件を取得又は賃借し、その物件を活用して事業を行おうとする者又は行っている者 ・法律に定めのある資格を有する者が、その資格を活用して創業する者又は創業した者 ・従前から事業を営み、新たな分野での事業を開始する者又は開始した者	500万円	7年以内(1年以内)	・ 3年以内 1.4% ・ 5年以内 1.6% ・ 7年以内 1.8%	保証付		【担当部署】 産業振興課 商工観光係 【電話】 0287(92)1116 【Eメール】 shoukou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
24	県央	商工団体	宇都宮商工会議所	創業初期	マル経融資（小規模事業者経営改善資金）	制度融資	小規模事業者※宇都宮市内で1年以上事業を行っており、商工会議所の経営指導を6か月以上受けている方	運転・設備 2,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 10年以内(2年以内)	年1.45%（令和6年7月8日現在）	無担保・無保証	https://www.u-cci.or.jp/business/marukei/	【担当部署】 経営支援部 【電話】 028-637-3131 【Eメール】 keiei@u-cci.or.jp
25	全県	金融機関	足利銀行	創業初期	あしぎん地域創生支援資金Ⅱ	制度融資	中小企業者として創業しようとするもの（創業5年以内の中小企業者を含む）	3,000万円	運転5年以内（1年以内） 設備10年以内（1年以内）	5年以内1.9%（保証協会付1.5%） 10年以内2.2%（保証協会付1.8%）	付保可		【担当部署】 営業戦略部 【電話】 028-626-0561 【Eメール】
26	全県	金融機関	栃木銀行	創業初期	創業支援融資「とちぎん創業たまご資金」	制度融資 日本政策金融公庫との協調融資条件	これから創業される方、創業後5年以内の方 日本政策金融公庫との協調融資	運転・設備資金 3,500万円以内	10年以内	当行所定利率	付保または付保無		【担当部署】 法人営業部 【電話】 0120-642-506 【Eメール】 sougyou-support@tochigibank.co.jp
27	県央	金融機関	鹿沼相互信用金庫	創業初期	創業資金「創世記」	創業・新事業に必要な設備および運転資金。	創業・新事業・店舗改装を行う者。	運転・設備 ①(信用扱い) 1,000万円 ②(保証協会・不動産扱い) 3,000万円	運転 5年以内(1年以内) 設備 7年以内(1年以内)	(固定) 5年以内2.6% (変動) 5年以内2.3% 7年以内2.8% 10年以内3.3%	①無担保 ②付保付		【担当部署】 業務統括部 【電話】 0289-65-7423 【Eメール】 gyomu009@kashinkin.co.jp

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・ 機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
28	県央	金融機関	鳥山信用 金庫	準備段階	女性創業応援資金	とちぎ創生融資	女性創業者	運転・設備資金 合計300万円	運転・設備資金5年以内 (据置1年以内)	<信用保証協会保証 付き>1年目0.80%、 2年目以降(自己資金 1/2以上) 1.50%(自 己資金1/2未満) 2.00%<信用保証協 会保証なし>1年目 1.00%、2年目以降 (自己資金1/2以上) 1.70%(自己資金1/2 未満) 2.20%	保証付き又は保証 なし		【担当部署】 業務部 【電話】028-688-0041 【Eメール】 ks-gyoumu@nifty.com
29	県北	金融機関	那須信用 組合	希望段階	ハッスルトッギャザー	当組合エリア内で創業する方、創業後間もない方をサ ポートするため、日本政策金融公庫と連携した融資商 品	創業前または創業後5年未満の方	2,000万円以内(原則 当組合50%・日本公庫50%)	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内	当組合：所定利率 日本公庫：各種制度 の取扱いに準ずる	保証付 保証なし		【担当部署】 営業推進部 【電話】0287-36-1230 【Eメール】 eisui@nasushin.co.jp
30	全県	金融機関	日本政策 金融公庫 宇都宮支 店・佐野 支店	全段階	新規開業資金	創業時に利用できる融資制度	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金20年以内 (5年以内) 設備資金10年以内 (5年以内)	基準利率 特別利率	不要	https://www.ifc.go.jp/	【担当部署】 宇都宮支店 【電話】0570-012903 【Eメール】 knutsunomiya@jfc.go.jp 【担当部署】 佐野支店 【電話】0570-015099 【Eメール】 knsano@jfc.go.jp
31	全県	金融機関	日本政策 金融公庫 宇都宮支 店・佐野 支店	全段階	生活衛生新企業育成資金 (振興計画認定組合の組合員 の方)	創業時に利用できる融資制度	生活衛生関係の事業を創業する方又は創業後おおむね7年以内の方	【設備資金】 1億5,000万円 ～7億2,000万円 【運転資金】 5,700万円	設備資金20年以内 (5年以内) 運転資金10年以内 (5年以内)	基準利率 特別利率	不要	https://www.ifc.go.jp/	【担当部署】 宇都宮支店 【電話】0570-012903 【Eメール】 knutsunomiya@jfc.go.jp 【担当部署】 佐野支店 【電話】0570-015099 【Eメール】 knsano@jfc.go.jp
32	全県	金融機関	日本政策 金融公庫 宇都宮支 店・佐野 支店	全段階	生活衛生新企業育成資金 (振興計画認定組合の組合員 以外の方)	創業時に利用できる融資制度	生活衛生関係の事業を創業する方又は創業後おおむね7年以内の方	【設備資金】 7,200万円 ～4億8,000万円	設備資金20年以内 (5年以内)	基準利率 特別利率	不要	https://www.ifc.go.jp/	【担当部署】 宇都宮支店 【電話】0570-012903 【Eメール】 knutsunomiya@jfc.go.jp 【担当部署】 佐野支店 【電話】0570-015099 【Eメール】 knsano@jfc.go.jp
33	全県	金融機関	栃木県信 用保証協 会	準備段階	創業関連保証	全国統一の保証制度	創業予定者、創業後5年以内の中小企業者	運転・設備 3,500万円	運転・設備10年 (据置1年以内)	金融機関所定利率	保証付き	https://www.cgic-tochigi.or.jp/	【担当部署】 保証部保証一課・保証二課 【電話】028-635-8883 028-635-8884 【Eメール】 hosyou@cgic-tochigi.or.jp
34	全県	金融機関	栃木県信 用保証協 会	準備段階	スタートアップ創出促進保証	全国統一の保証制度	創業予定者、創業後5年以内の中小企業者	運転・設備 3,500万円	運転・設備10年 (据置1年または3年以内) ※申込金融機関において本保証付融資と原則同時にプロパー融資を実行する、又は 保証申込み時においてプロパー融資の残高がある場合は据置期間を3年以内とする	金融機関所定利率	保証付き	https://www.cgic-tochigi.or.jp/	【担当部署】 保証部保証一課・保証二課 【電話】028-635-8883 028-635-8884 【Eメール】 hosyou@cgic-tochigi.or.jp
35	全県	金融機関	栃木県信 用保証協 会	準備段階	創業等連携サポート制度	創業関連保証・スタートアップ創出促進保証制度に係 る独自の保証料率割引制度	支援機関により創業計画の策定支援を受けた者、日本政策金融公庫と の協調融資により支援調達を行う者			金融機関所定利率	保証付き	https://www.cgic-tochigi.or.jp/	【担当部署】 保証部保証一課・保証二課 【電話】028-635-8883 028-635-8884 【Eメール】 hosyou@cgic-tochigi.or.jp